Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ハンナ・アーレントにおける「世界」概念:教育と権威の位置づけをめぐって
Sub Title	World and authority in Arendt's view of education
Author	朴, 順南(Park, Sun-nam)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2006
Jtitle	哲學 No.115 (2006. 2) ,p.25- 43
JaLC DOI	
Abstract	In Hannah Arendt's philosophy of political action, the concept of the "world" has an ambivalent meaning. The "world" is, on the one hand, considered a condition of political action, which delivers human freedom from the crisis of extinction but, on the other hand, it binds human to some existing circumstances. In her view of the education, this ambivalence has especially important implications, because in the light of "natality", Arendt see the child as a fundamental capability of human freedom where-as she says the education must be carried on with not freedom but authority. This paper attempts to examine the relation between freedom and authority in Arendt's philosophy with particular emphasis on the concept of the "world" which provides for uniqueness of her philosophy of political action. The conservation of the "world", her primary philosophical motive, would make her idea of freedom fruitful, and, at once, give a suitable understanding of conservatism in education. I will argue the position of education in her philosophy is not exactly negative, but it would assume a particular role to fill in gaps of authority, of world, today.
Notes	特集教育研究の現在-教育の統合的理解を目指して- 教育哲学 投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000115-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投稿論文

# ハンナ・アーレントにおける 「世界」概念

――教育と権威の位置づけをめぐって――

小朴

順

南\*.

## World and Authority in Arendt's View of Education

#### Sun-nam PARK

In Hannah Arendt's philosophy of political action, the concept of the "world" has an ambivalent meaning. The "world" is, on the one hand, considered a condition of political action, which delivers human freedom from the crisis of extinction but, on the other hand, it binds human to some existing circumstances. In her view of the education, this ambivalence has especially important implications, because in the light of "natality", Arendt see the child as a fundamental capability of human freedom whereas she says the education must be carried on with not freedom but authority.

This paper attempts to examine the relation between freedom and authority in Arendt's philosophy with particular emphasis on the concept of the "world" which provides for uniqueness of her philosophy of political action. The conservation of the "world", her primary philosophical motive, would make her idea of freedom fruitful, and, at once, give a suitable understanding of conservatism in education. I will argue the position of education in her philosophy is not exactly negative, but it would assume a particular role to fill in gaps of authority, of world, today.

<sup>\*</sup> 慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程(教育哲学)

### はじめに

本稿は、アーレントの〈政治的行為1)の哲学〉においてきわめて両義的 な意味を帯びる教育の位置づけに注目し、その両義性を理解するための キータームとして「世界」という概念の射程を明らかにすることを目指 す、彼女の思想の中心に政治的行為の回復というモチーフが貫かれている ことは否定しえない事実ながら、多くの政治哲学的観点からの研究が、政 治的領域から除外されるアーレント哲学の諸要素を軽視する傾向にある点 には注意を促す必要がある.「公的領域」と「私的領域」の区分,あるい は「行為 (action)」,「仕事 (work)」,「労働 (labor)」という人間の活動の 区分において、政治と結びつけられた「公的領域」、「行為」といったアー レントの概念枠組みが今日の政治学的課題ともきわめて親和的であるのに 対し、「私的領域」、「仕事」、「労働」といった非政治的諸概念、すなわち 今日であれば家庭、生命福祉、経済活動等にアーレントが相対的に低い価 値づけしか行なっていないことに関しては、これを理論的に克服しようと するのが今日のアーレント解釈の主傾向となってきている。確かに、アー レントのさまざまな概念区分とその序列化は、今日から見れば受け入れが たい側面を持っているように思われる.しかし、そうした序列を恣意的な ものと受けとめて、ギリシア復古主義といったレッテルで説明しようとす るのでは、アーレント哲学の包括的理解はますます妨げられることになっ てしまう. アーレント哲学の一面を強調して取り上げるこのような解釈 は,アーレント哲学のラディカリズムを骨抜きにし,彼女の批判を歪曲す ることにもなりかねない危険をはらんでいる<sup>2)</sup>. 本論は,こうした観点か ら、アーレントのさまざまな概念区分を最大限尊重しつつ、そのような区 分や序列化の基底にあると考えられる「世界」概念の考察に取り組む. 「世界」概念は、〈哲学から政治へ〉の彼女の転向を支える根本的な動機に 接近する手がかりであると同時に、アーレント哲学を政治理論という狭い

枠組みを越えて理解するための鍵ともなる概念である<sup>3)</sup>. それゆえ,教育学の立場から見たアーレント哲学の意義について考える場合にも,この「世界」概念を適切に把握することが不可欠であると筆者は考える. 従来の先行研究においては,教育を政治と厳密に区分し,教育を「公的領域」ではなく「私的領域」に位置づけるアーレントの論点をあいまいにすることで,アーレントの〈政治的行為の哲学〉におけるラディカルな問題提起の上に立った教育学を展開する可能性が見落とされてきたのではないだろうか. 本論はこうした問いかけから,アーレントが「教育の専門家や教育学者」に委ねた教育学構築のための足がかりを模索しようとするものである.

## 1. 「自由」と「権威」 教育の両義性

すでに、アーレントの〈政治的行為の哲学〉において、教育の営みがきわめて両義的な立場に置かれていることを指摘してきた。端的に言ってそれは、自由と権威の両義性であり、まさに教育学の根本問題にかかわっている。しかし自由と権威の概念は、アーレント哲学の中できわめて独自の意味を担わされているため、彼女の教育観を見る場合にも、その〈政治的行為の哲学〉のエッセンスを理解することが不可欠である。以下ではまず、1958年に提出された「教育の危機」論文 [BPF: 173/196] に注目して、アーレントの教育観を整理し、次節以降で彼女の〈政治的行為の哲学〉のいくつかのモチーフと関連づけながら、より詳細な概念の検討へと移っていく。

アーレントは、教育の本質を「出生」(natality)という概念によって言い表している [BPF: 174]. 同年に発表された主著『人間の条件』でも、人間存在を条件づけている最も根本的な性格として、彼女は「可死性」(mortality)と「出生」という概念を用いている [HC: 8]. アーレントは、人間の活動的生活について「労働」(labor)、「仕事」(work)、「行為」

(action) という三つの区分を設けた上で、とりわけ政治体の創設と維持に関わる「行為」が「出生」概念と最も深い結びつきを持つと指摘して、「行為はとりわけ政治的活動であるからして、形而上学とは異なり、可死性ではなく出生が政治的思考の中心カテゴリーであろう」と述べている[HC: 9]. アーレントが「出生」概念を、政治の中心カテゴリーであると述べると同時に、教育の本質であるともしている点は興味深い、「人間が世界の中に生まれてくるという事実」は、「まったく新しいことを始める行為によって旧来の世界を刷新する」という彼女の政治哲学の基本構想と呼応している。彼女にとって政治的活動における自由は、まさに人間の「創始」する能力と同義であり、子どもの「出生」は、彼女の考える政治的自由を実現する重要な契機とみなされていると言えよう[HC: 176/178]<sup>4</sup>).

しかし他方で,アーレントは頑ななまでに政治の領域と教育の領域を峻 別する必要を説いている.彼女は、現代の教育の危機を招いた主たる原因 として教育における権威の失墜を指摘し、子どもに対して大人と同等の権 利や責任を付与したり、子どもを大人同士の政治的問題へと巻き込むよう な,当時のアメリカの教育状況を手厳しく批判している.彼女は独自の政 治哲学的観点から,平等や自由という観念は,特殊な条件に支えられた政 治的・公的領域においてのみ有効であるという主張を展開し、大人と子ど も、教師と生徒の立場の違いをなくそうとするような平等主義には明確に 反対する [BPF: 179/180]. その上でアーレントは,教育の基礎にある権 威的関係を擁護し,教育があくまで私的領域において営まれるべきである としている.こうした主張に支えられた彼女の教育問題に関する意見表明 は、大抵の場合、保守主義的な色彩を帯びたもので、アメリカのリベラリ ストたちから強烈な反発を招くことも多かった<sup>5)</sup>. もちろんその表面上の 保守主義という問題ばかりでなく、権威と自由という対立的な原理が支配 する二領域が、いかにしてアーレントの思想全体の中で矛盾なしに並存し うるのかという根本的な問題がここから生じてくるのである. 「教育の危 機」論文の中で、アーレントはもちろんこのアポリアを自覚的に論じている。 教育における権威の重要性と、政治における自由の可能性は、「世界」 の概念を中心にして次のように結びつけられている。

保持するという意味での保守主義は、教育の営みにとって本質的なものであるように思われる。教育の課題は常に何ものかを、すなわち、世界から子どもを、子どもから世界を、そして、旧いものから新しいものを、新しいものから旧いものを大事に守り保護することである。[…] しかし、このことが妥当するのは教育の領域あるいは大人と子どもの関係に対してのみであって、大人同士、対等なもの同士のあいだで行為がおこなわれる政治の領域には妥当しない。政治においては、世界をあるがままに受け入れ、ただ現状を維持することにのみ努めるようなこの保守的態度は、破壊にしか通じない。なぜなら世界は、全体においても細部においても、もし人間がそこに干渉し、変革し、新しいものを創造しようとする意志を持たないならば、時の流れによって不可避的に破滅へと追い込まれてしまうからである。[BPF: 192]

教育における権威は、たんに既存のものの賞賛や擁護にその本質があるわけではなく、子どもにとって旧い「世界」から子どもを保護し、他方で、「世界」にとって新しい存在である子どもから「世界」を保護するという二重の企てにおいて導入されていることがわかる。こうした意味で「世界」という概念が何を意味し、そこで権威がいかなる役割を果たすことを期待されているのかという点については、次節以降で詳しく検討していきたい。ここでさらに指摘しておきたいのは、アーレントにとって、政治的行為における「自由」の観念もまた、「世界」の存続という観点と密接に結びついているということである。まったく新しいものを創造する人間の

能力として彼女が捉えている「行為」における人間の自由は、今日私たちが用いるような、束縛からの自由(消極的自由)や主観的な自由(自由意志)といった自由概念とは明らかに異なる意味づけを与えられている。私たちの理解する自由概念が一般的に個人の問題あるいは実存的カテゴリーに属するものであるのに対し、アーレントの提起する自由概念は、人間の「世界性」(worldliness)を構造的要件として成立するのである。この点についても、次節以降で見ていくことにしたい。

アーレントの教育論における両義性の問題については、すでに多くの先 行研究が指摘して,その読解と克服に取り組んできている.M. ゴードン は、アーレントとブルーム等のアメリカのいわゆる「保守主義者」の教育 論を比較して、たんなる伝統の擁護に終わらない彼女の保守主義の特徴を 浮かび上がらせた<sup>6)</sup>。 同様の視点から木村浩則もアーレント教育論におけ る「保守」と「革新」という両義性を取り扱っている<sup>7)</sup> また、小玉重夫 はアーレントの公共性概念に関する研究とともに、「出生」の概念に注目 して、旧い世界と新しい世界の裂け目を仲立ちする教育の可能性について 論じている<sup>8)</sup>. 本論ではこうした成果を参考にしながら,教育の問題から いったん退いて、アーレントの思想全体の背景をなしているとも言える 「世界」概念の考察へ立ち戻るという戦略をとる.多くの論者は政治の領 域と教育の領域の区別というアーレントの明確な主張をあいまいにし、 アーレントの描く「公共的市民の育成」を今日的課題として設定し問題を シフトさせていく傾向にある。しかし、本論ではあくまで、彼女の考える 教育における「権威」の役割を「世界」概念とのかかわりで明確にするこ とを目指し、今日的状況の中で、彼女の教育論がどこまで有効なものであ りうるのかを検討していきたい.

## 2. 行為と「世界への愛」

本論では「世界」概念を大きく二つの方向性から捉えていく、アーレン

トの理論において「世界」は、日常用語的あるいは自然科学的な実体的概念として語られているのではもちろんない。彼女の着想は、ハイデガーの実存論=存在論から強い影響を受けており、人間があらかじめ投げ込まれているある種の存在様態(「被投性」、「世界内存在」)という意味での「世界」概念を継承している。ハイデガーが「被投的企投」という用語で表そうとしたのと同じように、アーレントの「世界」概念においても、「投げ込まれている」という意味での限界と、この状況によって人間に与えられる固有の可能性とが循環的な構造をなしている<sup>9</sup>、「世界」は、人間存在に固有の存在様式をさまざまなかたちで条件づけていると同時に、人間に固有の活動形式である「行為」の可能性の前提条件ともなっているのである。

まず、アーレントの〈政治的行為の哲学〉の観点から見る場合、世界内 存在としての人間に固有の可能性を与える条件が「複数性」(plurality) と いう概念によって記述される.政治的行為を支える条件として彼女が提出 するこの「複数性」概念は,必要性や利害によって結ばれた人間の「共同 性」とは根本的に区別されなければならない [HC: 30]. たんに共同的な 存在としての人間が「何か」(what), すなわち何らかの特質, 能力の所有。 者あるいは役割的な存在としてのみ意味を持つのに対し,より根源的な人 間存在の「誰か」(who) としての存在様式を記述するためにアーレントは 「複数性」の概念を用いている [HC: 179/180].人間をあらゆる共同体的. な意味づけから解き放ってもなお、ほかのあらゆる生物から人間を区別す るのは、「世界」を共有する人々の「複数性」の条件であるとアーレント は考える.純粋に「誰」としての人格的アイデンティティは,決してその 人自身に本質として内在するようなものではなく,その人が出会う他者の 存在に依拠してはじめて可能になるとアーレントは言う.「世界」はこの ような意味での他者との出会いの場として、他者に見られ聞かれる空間、 「**現われ**」(appearance) の空間を保障するものであり,また,「**間にある** 

**もの**」(in-between) として複数の人々を結びつけると同時に切り離す性質を持つ [HC: 50, 52]. そしてアーレントは,このような「世界」に固有の条件の下ではじめて,行為と言論という政治的活動が本来の輝きを持って取り戻されると考える。「人間」ではなく「人々」が「住まう」場所として記述される「世界」概念 [HC: 7] の意義を確認するために,以下で簡単にアーレントの〈政治的行為の哲学〉の理論構造を,その「自由」概念を中心に確認することにする.

アーレント哲学の根本的モチーフのひとつは、伝統的哲学が解釈してき た「主権的自由(自由意志)」という自由の観念を脱構築し、政治的行為 において経験される「非主権的自由」の観念を回復することにあった $^{10}$ . 「主体の自由 | や「主権性 | の観念を基盤とする近代政治哲学が、その正 反対の出来事とも見える全体主義支配とある種の連続性を持っていたこと を論証しようとするアーレントは、この近代的な自由の観念が実際にはた んに伝統的権威を転倒させただけで、必然的に外部の目的を行為のための 規範として暗に導入せざるをえない構造を温存していることを明らかにす る、彼女は、プラトンの哲人統治の理想によって、古代ギリシアにおける 政治(ポリス)と哲学との領域区分が本質的に失われ、政治を「製作」 (ポイエーシス)モデルによって捉える見方がヨーロッパの伝統の中で支 配的になったと指摘する [HC: 289/304]. このモデルにおいて政治は, 行為の世界の外部に設定された究極目的を頂点とする目的 - 手段連関に支 配される必然的過程となる、本来、政治的カテゴリーに属する行為概念が 哲学的カテゴリーに転用されたことによって、行為は常に何らかの目的を 達成する手段として捉えられるようになる。伝統と信仰から解放された近 代哲学とその政治理論は、こうした外部の超越的な究極目的を徹底的に拒 否することによって、人間を行為の自律的主体として捉え、人間の自由を 擁護する新しい理想を高らかに掲げた、しかし、啓蒙主義の理性信仰とい う欺瞞が徐々に明らかになるにつれて、多くの哲学者が近代ヨーロッパ哲 学の陥穽に反省の目を向けるようになる。アーレントの思想形成に多大な 影響を及ぼしたハイデガー、そして彼女の思想的な対決相手であったマル クス、ニーチェ、あるいはキルケゴールらは、それぞれ独自の観点から伝 統的権威を拒絶し、理性的主体という近代啓蒙主義の観念を転倒させる試 みをおこなってきた。しかしアーレントは、彼らの試みがヨーロッパ哲学 の伝統に通底している「行為」の次元の隠蔽を自覚しえなかった点で、人 間の「自由」の観念を新たに読み替えることに失敗したと考えている11) あらゆる理性の形而上学を排したところで、哲学の伝統の内部にとどまる 限りは、自由の観念は行き場を失い、個人の実存に投げ返されるほかな かったのである。近代的自由の観念が致命的な問題となるのは、たんにそ れがまやかしの自由であるという批判においてではない、権威や伝統が徹 底的に破壊されてしまったあとで、実存の内面に自由の観念が囲い込まれ た結果、政治の領域がきわめて恣意的で際限のない原理に引き渡される危 険をはらんでいるところに、「世界」の根本的な危機が生じるとアーレン トは考えるのである.彼女にとって、その究極的な惨劇が全体主義であっ たが、平等の名の下に推し進められるコンフォーミズムに対しても、強い 危機感を隠さなかった.

アーレントにとってこの近代的自由の観念に代わるオルタナティブは、 人間の行為の領域を因果連関的な認識枠組みから解き放つことによって、 自由を政治的行為に属する現象として救い出すことであった。行為は、 「世界」の中で、それゆえ自己完結的にではなく複数の人々のあいだにおいてのみ意味あるものとして生じる。彼女の自由概念の本質は、政治の領域に固有の不確実性、偶然性(因果的必然性や目的一手段関係によっては捉えきれない)を承認することであった。ハイデガー哲学における存在論的転回を足がかりとして、アーレントは、行為という人間に独特の活動様式を、複数の人々に見られ聞かれる「現われ」の空間において回復しようとする。

アーレントはこの観点から、政治的行為の範型を、古代ギリシアのポリ スをモデルとして、他者をいかに説得するかという「卓越性」の競技 (agon) として描いている. しかしながら, アーレントの〈政治的行為の 哲学〉に対して,それがたんに行為を美学化する審美主義的あるいは英雄 主義的な政治観に過ぎないとする批判は当たらない. D. R. ヴィラはこの 点を,ニーチェの「存在の美学」とアーレントの「政治の美学化」との比 較を通して、きわめて明瞭に描き出している12). アーレントは『精神の生 活』第二部の「意志」の章でニーチェを批判し、未完に終わったその第三 部「判断力」の章において、自身の政治哲学の立場をカントの『判断力批 判』に依拠して論じようとしたところに、その意図がはっきりと現れてい る.ヴィラによれば、行為の背後に統一的な主体が存在しているという想 定に異議を唱える点で両者は一致しているものの、行為の判定を行為者自 身にではなく、それを見聞きする人々の判断に委ね、行為を一貫して公的 な現象として捉えることによって、アーレントはニーチェの陥った芸術主 義の限界を乗り越えている.それゆえ競技として行なわれる政治は,主観 的目的同士の際限のない闘争に転じるのではなく、人々の間に共有される 「世界」への関心に支えられた美的判断によって一種の統制力を得ること ができる。ニーチェやハイデガーの哲学とアーレントの哲学の差異は、彼 女の哲学が「世界への愛 amor mundi」に支えられているという点にあ ると言える.これはややロマンティックな感傷のように響くかもしれない が、全体主義の体験に駆り立てられた彼女の批判を本質的に規定している ものである。彼女の政治哲学においては、人々が住まう「世界」を致命的 な破滅から救い,もはや伝統や手摺の失われた時代になお「世界」を保持 する (conservate) ために、どのような認識枠組みの転換が必要かという 関心が何にもまして先行しているのだと言えるだろう.このように見てく るとき、「世界」概念を、もはや前述したような政治の領域の構造的要件 に限定して捉える必要はない、もしここで「世界への愛」を再び「政治へ

の愛」と読みかえてしまうならば、アーレントが哲学から政治へと目を向け変えた根本的な動機を理解しえなくなってしまうだろう.

## 3. 「世界疎外」と行為の回復

本論で注目するアーレントの「世界」概念の第二の側面は、『人間の条件』の中心的な議論を支えるものであるにもかかわらず、政治的行為と直接のかかわりを持たないという理由のために軽視される傾向にある. しかし、自由な政治的行為の舞台となる「世界」と、本節で見ていく「世界」の基本的構造に関する記述とは、本来切り離して考えられるものではない. まず、アーレントは周知の「労働」、「仕事」、「行為」という人間の活動の区分において、「仕事」すなわち人間の製作活動を支える条件を「世界性」と呼んでいる [HC: 7, 136/174]. また別の箇所では、彼女は独自の視点から近代に生じたさまざまな変化を「世界疎外」(world alienation) の過程として描き出している [HC: 248/284].

たで「世界」に付与される特徴は「耐久性」(durability)と「永続性」(permanency)であり、この「世界」は人間に現実感覚や共通感覚 (common sense)をもたらす基盤であるとアーレントは考える。彼女は、近代の技術発展によって生じた人間を取り巻く環境の根本的変化によって、人々を相互に結びつけていた自明なリアリティの「世界」が急激に失われていったことを問題にする。本来「仕事」の役割は、荒々しい自然を改変することであり、その成果である人工物によって、人間は自然に朽ちてしまうことのない安定した道具や住処を確保することができた。しかし、産業社会の中で自然科学の実験対象へと変容した「自然」は、もはや克服すべき環境ではなくなり、人間にとって自由に操作可能な対象とみなされるようになる。それにともなって、人工物はその役割を失い、物は自然と同じようにはかなく消費されるものへとその性格を変えていく。アーレントは、近代的プロセスの中で、人間の生活全体がもはや「世界性」を

支えとしないものになり、文化、芸術、政治といった本来「世界」を前提 として成り立ってきた領域から、客観的意味が失われていく様子を描写し ている.

この近代的転回を決定的なものとしたのは、物理的な環境の変化と密接 に関連して起こった伝統と権威の崩壊という出来事であった.明らかに伝 統や権威は、アーレントにおいて、「耐久性」や「永続性」のカテゴリー に属するものであると考えられる。近代は基本的に、人間の領域から「耐 久性」と「永続性」が失われていく時代であると見ることができる.この 「耐久性」や「永続性」のカテゴリーは,アーレントの政治的行為の自由 のカテゴリーとは、その本性上、対立している、政治的行為の自由そのも のは、行為に外部の目的を規範として持ち込むようなあらゆる権威から解 放されるところではじめて可能となるし、行為の自由の意義は根本的に、 旧来のものに支配されないまったく新しい出来事を創始するところにある と考えられているからである.それゆえ多くの論者は,権威の崩壊という 近代の出来事が,アーレントの〈政治的行為の哲学〉にとってまさに望ま しい出来事であると解釈する、それにもかかわらず、アーレントが権威の 崩壊について論じるところには、たんに軛からの解放が謳われているわけ ではないことに注意を促さなければならない。古代ギリシア・ローマから 中世にいたるまでのヨーロッパには、少なくとも、何らかの伝統や権威の 下で,あるいは共同生活の必要性という拘束力の下で,自明な経験として 「世界」が人々に共有され、それが現実感覚や共通感覚の基盤になってい たと言うことができる.ポリスの崩壊以降,政治的行為によって生じる人 間の自由の可能性に正当な地位が認められることはなかったとアーレント が考えるにせよ、「世界」を根底から破壊するような危害が政治によって 加えられるような事態は,近代における伝統との断絶以前には考えられな かったものである. ところが, 近代の転回はそれを可能にする. 人間は 「世界に投げ返されたのではなく,自分自身に投げ返された」[HC: 254],

すなわち、精神や自我のうちでさまざまな虚構を生み出しそれを自由に操作する強力な力を得た代わりに、「世界」における安定性や共同性といった支えを失ったとするのが、彼女の「世界疎外」という時代観である。

伝統と権威の破壊によって、確かに近代人には、ギリシア的な行為の観 念を回復する機会が与えられているとアーレントは考える。しかもその可 能性は、もはや限られた特権階級だけではなく、万人に開かれている。し かし同時に,行為を支える「共通世界」の存立基盤が「世界疎外」の状況 の中で危機にさらされているとの認識を無視して、行為の回復を期待する ことはできない.アーレントが現代世界における政治の復権の企てを,ほ とんど「革命」という限界状況の中にしか見出しえなかった理由も、現代 社会における「世界性」の希薄さというこの困難から生じているように思 われる、彼女が考える意味での政治的行為は、今日の通常の意味での政治 を支配している経済的関心とは相容れないばかりか、アイデンティティ・ ポリティクスという意味での政治的関心とさえ直接的には結びつかない. というのも、政治の領域においては「世界こそが第一のものであって、人 間、つまり人間の生命あるいは人間の自己は第一のものではない | [BPF: 222] と彼女は述べているからである $^{13}$ . しかし、「世界」を人々にとって 共同的なものたらしめる古代ギリシアのような経験の自明性の条件を欠 き,しかも経験を超越するような「権威」の下での目的の共有さえ不可能 となっている現代世界において、アーレントの考える「世界」はいかにし て経験可能なものとなるのか、本論の最後に、アーレントが現代世界にお いてなお、権威が支配すべき領域であることを宣言する教育の領域に関す る検討を通じて、この問題に関するひとつの試論を提出したい.

## 4. 「世界」への架け橋としての教育

本稿では,「世界」概念の二つの側面をアーレントの〈政治的行為の哲学〉の理論的モチーフと結びつけて検討することによって,彼女が提出す

る革新的な自由概念が人間の「世界性」という条件を基盤としてのみ成立可能であるという点で、「世界」概念の「耐久性」、「永続性」という特徴を軽視すべきでないことを示唆してきた。もちろんアーレントは、現代社会において、近代以前におけるような意味での伝統や権威を復権させることが可能だとは考えていない。「世界」の保持という観点から見て、今日ほど深刻な危機はかつてなかったものであり、政治的行為の領域を復権しつつ、それが際限のない闘争に陥ることを防ぐためには、アーレントが診断を下した「世界疎外」という現代の病理と向き合っていかなければならないことになる。こうした前提から、アーレントの教育観を見ていくことが必要だろう。

すでに述べてきたとおり、アーレントは教育を私的領域に位置づけ、公的な政治の領域とのあいだに明確な境界を設けている。そこには主に二つの意味を見て取ることができる。一つには、個々人の教育の問題に政治が過剰に干渉することによって、教育を支配の手段へと転用し、子どもが将来、教育的な権威関係から脱することを妨げてはならない、という主張がある。この危険は、子どもの自由を尊重するという観点から子どもと大人の区別を消し去り、子どもを大人の権力関係や子ども同士の権力関係の中に無防備にさらす場合にも同様に生じると言う。それゆえ、子どもを公的領域から適切に保護するという意味で、教育は私的領域に属すべきものであるとされる。

教育を私的領域に位置づけるもうひとつの根拠は、対等に「世界」に参与する人々のあいだに生じる自由ではなく、大人と子ども、教師と生徒のあいだに生じる権威が教育を支配する原理であるべきだとする主張にある。教育における権威は、公的領域と私的領域のあいだに挿入される学校という制度において、子どもに対して教師が「世界」を代表する立場に立つことによって導入される。この点でアーレントの態度はきわめてラディカルであり、教師自身が自らの代表する「世界」に不満を抱いている場合

ですら、この責任は放棄されてはならないとさえ言う [BPF: 189]. アーレントが、ほとんど唯一、教育の領域においてのみ権威を妥当なものとして要求しうるのは、この権威が一過性によって制限される、すなわち、教育には明確な終わりがあるという前提に彼女が立っているからである. それゆえ、教育における権威の要請は、決してアーレントの〈政治的行為の哲学〉と矛盾するものではないと言える.

教育の領域に導入される権威は、前近代社会において人間生活全般に及んでいた権威とも、古代ギリシアの家父長に付与されていた権威とも、明らかに異なる性格を有している。今日の私たちから見れば、一種の欺瞞とさえ映りかねないこのような教育の権威の役割とは何か。アーレントの権威と権力概念の区別において、権威は強制手段によってではなく、(ヒエラルキー的秩序への)自発的服従によって成立すると考えられている[BPF: 125]。教育における権威とは、子どもに対して大人が、生徒に対して教師が、「世界」の住民として先行する者と遅参する者とが共有する、自明なヒエラルキー的秩序によって成り立っていたと考えられる。しかし、かつて正統性を承認された伝統が担っていた権威主義的秩序形成モデルばかりでなく、前政治的領域、すなわち家庭や教育の領域における日常的な権威的関係さえもがリアリティを失うようになった現代の状況下で、教育における権威を回復しようとする議論には、「世界」を保持することへの配慮というアーレント独自の観点を効果的に導入する必要があると考えられる。

すなわち、行為の復権と「世界疎外」の克服という二つの課題を同時に引き受けるために、教育を、「世界」と私たちの疎遠な関係を補完するものとして位置づける可能性がこれまでのアーレント理論の読解によって示唆されるのではないだろうか。教育の領域は、私たちの直接経験によっては保障されていないような代表的「世界」と出会う場となる可能性を有している。アーレントは、教育における権威の失墜を、まだ比較的新しい出

来事として捉えていたために、それを「危機」として論じるところにとどまり、現代世界における教育の特殊な役割を積極的に論じることまではしていない。このような考え方によって、アーレントの政治的行為の哲学において、政治の領域における自由と教育における権威という二重の戦略を、矛盾や欺瞞としてではなく、現代の私たちが「世界」に現れるための両義的な課題として見ることができるだろう。

今日の教育にとって、公共性の育成、公共的市民の育成といった課題が重要なものであることは疑いえない事実ながら、アーレントの「世界」概念から導き出されるひとつの「公共性」モデルは、たんに人権や多様な文化、個性の擁護、あるいは対話、討議といった観点に還元しえない広がりを持っている。本論は、そのことを顕著に示しているのが、〈政治的行為の哲学〉をさらに規定している「世界」概念であることを示そうとした.教師と生徒のあいだに権威的なヒエラルキーを容認しようとする本稿の議論にはさまざまな反発も予想されるだろう.こうした批判に応えていくためにも、権威とは何かという問題をさらに深く問いつめていく必要がある.「過去」あるいは「起源」に対する畏敬としての権威という、ローマを範型とするアーレントの権威概念のより詳細な検討が、筆者の今後の課題となるだろう.

#### 註

- 1) 本稿で、「行為」という用語は、原則的に action の訳語として用いている。 アーレントの既訳書においては、deed との訳し分けも意識されて「活動」 という訳語を用いる場合が多いが、日本語の意味を考慮して「行為」という 訳語を選択した。
- 2) D. R. ヴィラも同様の趣旨で批判をおこなっている. [Villa 1995] 序論を参照
- 3) アーレントの「世界」概念に特に注目した先行研究としては、[伊藤 1991] および [川崎 1985] が挙げられる。伊藤は一貫して、アーレントの政治概 念の基底にある「世界」概念の重要性を指摘している。ただし、彼が民族的

な帰属性や憲法といった政治学的観点に注目するのに対し、本稿では、教育学的観点から、アーレントの「権威」概念の考察に取り組んでいる。また、川崎は哲学的観点から、アーレントとハイデガーの思想的関係に注目し、両者の「世界」概念を結びつける考察をおこなっている。

- 4) アーレントの「自由」概念については、後段および三節以降で若干詳しく検討する.
- 5) その典型的な例がリトル・ロック事件に関する彼女の批評とそれに対する反発であった. 本稿では詳しく触れられないが, アーレントの立場に関しては彼女自身の論文「リトル・ロックについての省察」[RJ: 193/213], それに対する反応等については [ヤング=ブルーエル 1999: 414/426] を参照.
- 6) Gordon 2001 を参照.
- 7) 木村 2001 を参照.
- 8) 小玉 1999 および小玉 2000 を参照.
- 9) アーレントとハイデガーの理論的関係性についての理解は、[川崎 1989] および [Villa 1995] に負うところが大きい.
- 10) 「主権的自由」および「非主権的自由」という表現は、アーレントの自由概念に関して非常に明瞭な解釈を行なっているヴィラの論から借用した. 詳しくは [Villa 1995] の Ch. 3 を参照. アーレント自身の論述としては、「自由とは何か」 [BPF 所収] および『精神の生活』「意志」の章に詳しく論じられている.
- 11) マルクス, ニーチェ, キルケゴールに対するアーレントの批判については, 主に「伝統と近代」[BPF 所収] を参照. ハイデガーの位置づけに関しては 三者と同列化することはできないが,「実存哲学とは何か」[EU I 所収],「近年のヨーロッパ哲学思想における政治への関心」[EU II 所収],「八○歳になったハイデッガー」等で判的立場が表明されている.
- 12) Villa 1995, Ch. 3. を参照.
- 13) このようなアーレント解釈には異論の余地があるかもしれない.彼女の政治概念をどのレベルの実践にまで適用可能か,という問題は、アーレント解釈においても最も議論の分かれる部分であるように思われる.「世界」への関心という観点から、彼女が自身の理論を政治的実践に適用する場合、憲法の遵守という問題が一貫して重視されていることを指摘しておく.

#### 参考文献

〈アーレント一次文献〉

The Human Condition, University of Chicago Press, 1958. (本文注ではHCと略記)

(『人間の条件』,志水速雄訳,中央公論社,1973,ちくま学芸文庫, 1994.)

Between Past and Future: six exercises in political thought, Penguin Books, 1968. (本文注では BPF と略記)

(『過去と未来の間』、引田隆也、斎藤純一訳、みすず書房、1994.)

Men in Dark Times, Harcourt Brace Jovanovich, 1968.

(『暗い時代の人々』,阿部 斉訳,河出書房新社,1972.)

Crisis of the Republic: lying in politics, civil disobedience, on violence, thought on politics and revolution, Harcourt Brace Jovanovich, 1972.

(『暴力について一共和国の危機』,山田正行訳,みすず書房,2000.)

The Life of Mind, Thinking (v. 1), Willing (v. 2), Harcourt, 1978. (『精神の生活』(上下 2 巻), 佐藤和郎訳, 岩波書店, 1994.)

Lectures on Kant's Political Philosophy, ed. Beiner, R., University of Chicago Press, 1982.

(『カント政治哲学の講義』,浜田義文監訳,法政大学出版局,1987.)

Essays in understanding 1930-1954, ed. Kohn, J., HBC, 1994. (本文注では EU と略記)

(『アーレント政治思想集成』(全2巻), 齋藤純一ほか訳, みすず書房, 2002.)

- Responsibility and judgment, ed. Kohn, J., Schocken Books, 2003. (本文注では RJと略記)
- "Martin Heidegger at Eighty", *Heidegger and Modern Philosophy*. Ed. Michael Murray, Yale University Press, 1978.

(「八○歳になったハイデッガー」, 仲正昌樹訳, 『ハンナ・アーレントを読む』, 情况出版, 2001.)

#### 〈二次文献〉

エリザベス・ヤング=ブルーエル 1999 『ハンナ・アーレント伝』, 荒川幾男ほか 訳, 晶文社

- マーガレット・カノヴァン 2004 『アレント政治思想の再解釈』,寺島俊穂,伊藤洋典訳,未来社.
- リチャード・ウォーリン 2004 『ハイデガーの子どもたち』,村岡晋一,小須田健,平田裕之訳,新書館.
- Villa, Dana R. 1995 Arendt and Heidegger: The Fate of the Political, Princeton Univ Press, 1995.

  (『アレントとハイデガー: 政治的なものの運命』,青木隆嘉訳,法政大学出版局, 2004.)
- Gordon, M. 2001 "Hannah Arendt on Authority: Conservatism in Education Reconsidered", ed. Gordon, M., Hannah Arendt and Education, Westview.
- Levinson, N. 2001 "The Paradox of Natality: Teaching in the Midst of Belatedness", ed. Gordon, M., *Hannah Arendt and Education, Westview*.
- 伊藤洋典 1991 「ハンナ・アレントにおける政治概念の基底―「世界」概念の構造と「活動」の観点から―」, 『法政研究』(九州大学法政学会) 第58巻1号.
- 川崎 修 1985 「ハンナ・アレントの政治思想 (二)―哲学・人間学・政治理論 ―」, 『国家学会雑誌』第 98 巻 3・4 号.
- 川崎 修 1989 「ハンナ・アレントはハイデガーをどう読んだか」,『思想』780号.
- 木村浩則 2001 「アレント教育論における『保守』と『革新』—ハンナ・アレントの教育理解再考」,『近代教育フォーラム』第10号.
- 小玉重夫 1999 『教育改革と公共性: ボウルズ = ギンタスからハンナ・アレントへ』,東京大学出版会.
- 小玉重夫 2001 「始まりの喪失と近代: アレントにおける出生と教育」, 『ハンナ・アーレントを読む』, 情况出版.